

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

緊急事態宣言発令中の学校教育活動と感染症対策について(お知らせ)

平素より本市の教育活動にご理解・ご協力いただくとともに、感染拡大防止に向けてご配慮いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、愛知県には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底のため「緊急事態宣言」が発令されています。こうした状況から、春日井市では8月30日にお伝えしましたように、本日より次のように感染症対策を講じた上で、学校教育活動を実施してまいります。今回も、「変更・追加した点(下線部分)」と「特にお願いしたい点」についてお知らせします。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

1 感染拡大防止について

(1) 登校について(学校にウイルスを持ち込まない)

- ・お子様の健康状態を観察(検温)し、健康カードに記入して、登校させてください。
- ・「風邪の症状がある」などの体調不良の場合は、必ず欠席させてください。症状が改善されるまで自宅で休養してください。
- ・お子様に発熱などの症状があり、すぐにおさまった場合(例:夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することを考えてください。
- ・同居する家族に「風邪の症状がある」場合も欠席させてください。
- ・同居の家族等が、濃厚接触者に特定された場合や、風邪の症状等によりPCR検査等を受ける場合も欠席させてください。
- ※上記の「お子様に風邪の症状がある・念のため登校を控える」「同居する家族に風邪の症状がある」「濃厚接触者に特定される・PCR検査等を受ける」場合に欠席するときは、「出席しなくてもよい日」とします。
- ・児童生徒に基礎疾患があったり、高齢者や基礎疾患のある家族と同居していたりするなど登校させることに不安がある場合も、「出席しなくてもよい日」とします。

(2) 校内での基本的な感染症対策について(感染経路を絶つ)

- ・登校時、給食の前後、外から教室に入るとき、トイレの後、掃除の前後、共有物を触る前後などでのこまめな手洗いを徹底します。
- ・大勢が手でよく触れる箇所は、1日1回消毒を行います。
- ・手指の消毒は、手洗いできないときに行います。また、必要に応じて消毒できるような消毒液を校内に設置します。
- ・コロナウイルスの感染の仕組みを児童・生徒に伝え、感染症対策の意識を高めます。
- ・放課に「マスクの着用」「手洗いの励行」「換気の確認」について全校放送を入れ、児童生徒・教職員に意識の向上と注意喚起を図ります。
- ・学校薬剤師とともに、学校の感染症対策を点検・確認をし、感染症対策の強化を図ります。

- ・ 学校で単独の陽性者が出た場合は感染経路を調べ、消毒を行う等、必要に応じて休校措置をとります。ただし、学校で多数の陽性者が出た場合は、1週間程度、臨時休校や学年閉鎖の措置をとります。

2 教育活動について

(1) 授業について

- ・ 授業では、次のようなことに配慮します。
 - ＊ 児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保するよう配慮します。
 - ＊ 教室などは、常時、窓(可能であれば2方向)を開けて換気をします。
 - ＊ 体育の授業は保健や実技について座学などを中心にマスクを着用してできることを行います。
 - ＊ 音楽は歌唱・演奏を最小限とし、鑑賞・創作を中心に行います。
 - ＊ グループ学習、共同作業は最小限とし、個別の学習を中心とします。

(2) 学校給食について

- ・ 給食前後の手洗い、配膳台の消毒を徹底します。
- ・ 給食中は全員同じ方向を向き、会話をしないこと(黙食)を指導します。

(3) 学校行事について

- ・ 緊急事態宣言発令中の修学旅行・野外学習・校外学習等の行事は、行いません。これらの校外行事は、緊急事態宣言解除後に延期(短縮しての実施を含む)を検討しています。
- ・ 集団が狭い空間に集まるような行事および多数の方が来校する行事は行いません。

(4) 部活動について

- ・ 緊急事態宣言発令中の部活動は対外活動、大会・発表会を含め行いません。

3 その他

- ・ 学校ではでき得る感染症対策を講じて教育活動を実施していきます。ご家庭の方でも、帰宅後の「遊び」や「習い事」や「スポーツ・文化活動」の場面など、細心の感染症対策をお願いします。
- ・ 感染予防のため、ご家庭での健康管理の徹底をお願いします。
- ・ 今回の「デルタ株」は飛沫による感染が大きいと報告されており、飛沫拡散の防止対策のため、マスクの着用が重要です。ご家庭では、お子様に飛沫拡散の防止効果が高いマスクを着用できるよう、ご配慮ください。
- ・ 新型コロナワクチンの接種時や接種後に生じた副反応のため、欠席、遅刻、早退する場合は「出席しなくてもよい日」とします。
- ・ 学校でも、感染者や濃厚接触者が「いじめ」の被害者にならないよう指導してまいります。ご家庭でも偏見や差別が生じないようお話してください。